

法人設立・設置届出書の記載要領等

法人を設立・設置した場合には、税務署、北海道（札幌道税事務所）及び市町村に法人設立・設置届出書を提出しなければならないことになっています。

提出が必要な場合、提出先等は以下のとおりです。

提出事由	提出先	税 務 署	札幌道税事務所	市 町 村
法人を設立した場合		設立の日以後2月以内 ※内国法人である普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）を設立した場合	事業開始の日から10日以内 ※設立後2月以内に事業を開始する場合は設立の日以後2月以内	市町村の定める期間内
北海道内に新たに支店、出張所、営業所、事務所、工場等（以下「支店等」といいます。）を設置した場合			設置の日から10日以内	市町村の定める期間内
北海道内にすでにある法人が、当該市町村内に新たに支店等を設置した場合				市町村の定める期間内

1 提出部数及び添付書類

この届出書は、次に掲げる書類を提出先ごとに1通ずつ添付して提出してください。

ただし、税務署については①、札幌道税事務所及び市町村については③～⑥の提出は必要ありません。

なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は、税務署提出用が2通必要となります。

- ① 設立の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本の写し
- ② 定款、寄附行為、規則又は規約（以下「定款等」といいます。）の写し
- ③ 株主又は合名会社、合資会社若しくは合同会社の社員、その他法人の出資者（以下「株主等」といいます。）の名簿（次の様式によってください。）

氏 名	住 所	株数又は口数	金 額	役職名及び当該法人の役員又は、他の株主等との関係
			円	

- ④ 現物出資をした者の氏名、出資の金額及び出資の目的物の明細を記載した書類
- ⑤ 設立趣意書
- ⑥ 設立の時における貸借対照表
- ⑦ 合併により法人を設立した場合における合併契約書の写し
- ⑧ 分割により法人を設立した場合における分割計画書の写し

2 各欄の記載方法

この届出書を提出する場合には、提出先（税務署長、札幌道税事務所長、市町村長）を○で囲み、関係のない提出先を二重線で消すなど、提出先を明確にしてください。

「※」欄は、記入しないでください。

記 載 欄	記 載 す べ き 事 項 ・ 注 意 事 項
本店又は主たる事務所の所在地	登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
法人番号	法人番号（13桁）を記載してください。 なお、提出日時点において、法人番号の指定を受けていない場合は、記載不要です。
代表者氏名	法人を代表する者の氏名を記載してください。
代表者住所	代表者の住所地を記載してください。
送付先・連絡先	本店又は主たる事務所の所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合の所在地を記載してください。
設立・設置年月日	設立・設置のいずれかを○で囲み、以下のとおり記載してください。 ① 設立の場合…登記簿に記載されている登記年月日 ② 設置の場合…道内（市町村内）に新たに支店等を設置した年月日
事業年度	法令、定款等により定められている会計年度を記載してください。
資本金の額又は出資金の額 資本金の額と資本準備金の額の合算額 資本金等の額	それぞれの欄に、次の金額を記載してください。 「資本金の額又は出資金の額」欄…登記した資本金の額又は出資金の額 「資本金の額と資本準備金の額の合算額」欄…提出日現在の資本金の額又は出資金の額と資本準備金の合計額 「資本金等の額」欄……………法人税法第2条第16号に規定する金額
申告期限の延長の処分（承認）の有無	新たに支店等を設置した場合に、既に地方税法第72条の25第3項（同第72条の28第2項において準用する場合を含む。）及び法人税法第75条の2（同法第145条において準用する場合を含む。）の規定により申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合には、「有」を○で囲み、延長された最初の事業年度及び延長月数を記載してください。 なお、札幌市に提出するにあたっては、「法人税申告期限延長の特例の申請書」の写しを添付してください。
消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日	税務署に提出する場合に記載してください。 設立時の資本金の額又は出資金の額が1千万円以上である場合にその設立年月日を記載してください。 消費税の新設法人に該当する法人については、基準期間のない課税期間（一般的には、設立第1期目及び第2期目）においては、消費税の納税義務の免除の規定の適用はありませんが、基準期間の課税売上高を計算できる課税期間（一般的には、設立第3期目）からは、原則として基準期間の課税売上高により納税義務の有無を判定することとなります。

記 載 欄		記 載 す べ き 事 項 ・ 注 意 事 項						
消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日		したがって、この届出書を提出した場合でも、設立第3期目以降において消費税の課税事業者となる場合又は課税事業者となることを選択しようとする場合には、改めて「消費税課税事業者届出書（第3号様式）」又は「消費税課税事業者選択届出書（第1号様式）」を提出する必要があります。 （注） 設立時の資本金の額又は出資金の額が1千万円以上の法人でこの欄に設立年月日を記入した場合には、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」を提出する必要はありません。						
事業の目的		定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に営んでいる事業又は営む予定の事業の種類を記載してください。						
事業種目		該当する項目の□にチェックをしてください。						
公益法人等である場合		地方税法第24条第5項及び同法第294条第7項に規定する公益法人等の場合に記載してください。						
一般社団法人・一般財団法人である場合		一般社団法人又は一般財団法人である場合に記載してください。 非営利型法人とは、法人税法第2条第9号の2に規定する法人をいいます。						
支店、出張所、工場等		支店の登記の有無にかかわらず全ての支店、出張所、営業所、事務所、工場等について記載してください。 なお、本店又は主たる事務所の所在地が北海道以外にある法人が、道内に2以上の支店等を有する場合は、その支店等のうち法人道民税・事業税に関する届出、申告等の事務を一括して行う支店等の名称の前に○をつけてください。 また、同一市町村内に2以上の支店等を有する場合は、その支店等のうち当該市町村の法人市町村民税に関する届出、申告等の事務を一括して行う支店等の名称の前に△をつけてください。						
設立の形態		該当する形態の番号を○で囲んでください。 新設分割により設立した法人である場合には、該当する項目の□にチェックをしてください。 ① 法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当……「分割型」 ② 法人税法第2条第12号の10（分社型分割）に該当……「分社型」 ③ 分割法人が交付を受ける分割承継法人の株式等の一部のみを その分割法人の株主等に交付するものに該当……………「その他」						
設立の形態が1から4である場合の設立前の個人企業、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況		以下の事項を記載してください。 ① 個人企業当時の事業主の氏名又は合併により消滅した法人の名称又は出資者の氏名、名称 ② 納税地 ③ 事業内容等						
合併等期日		「設立の形態」が2又は3である場合に、それぞれ形態に応じて次の日を記載してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 立 の 形 態</th> <th>合 併 等 期 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 合併により設立した法人である場合</td> <td>合併契約書において合併期日として定めた日</td> </tr> <tr> <td>3 新設分割により設立した法人である場合</td> <td>分割計画書において分割期日として定めた日</td> </tr> </tbody> </table>	設 立 の 形 態	合 併 等 期 日	2 合併により設立した法人である場合	合併契約書において合併期日として定めた日	3 新設分割により設立した法人である場合	分割計画書において分割期日として定めた日
設 立 の 形 態	合 併 等 期 日							
2 合併により設立した法人である場合	合併契約書において合併期日として定めた日							
3 新設分割により設立した法人である場合	分割計画書において分割期日として定めた日							
適格区分		「設立の形態」が2から4である場合に、その合併、分割又は現物出資が、次の①～③に該当する場合には、「適格」の文字を○で囲んでください。 ① 法人税法第2条第12号の8（適格合併） ② 法人税法第2条第12号の11（適格分割） ③ 法人税法第2条第12号の14（適格現物出資） いずれにも該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。						
事業開始（見込み）年月日		設立後、事業開始した年月日又は事業開始見込みの年月日を記載してください。						
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無		税務署に提出する場合に記載してください。 その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください。 既に別途に提出している場合は「有」を○で囲んでください。						
分割法人区分		① 分割法人（本店）とは、他市町村に支店等を有する本店法人をいいます。 ② 分割法人（支店）とは、他市町村に本店がある支店等をいいます。 ③ 非分割法人とは、一の市町村のみに本店及び支店等がある法人をいいます。						
連 結 納 税	設立、設置した法人が連結親法人である場合	設立、設置した法人が連結親法人である場合に、連結納税の適用を受けようとする最初の事業年度を「最初連結（適用開始）事業年度」欄に記載してください。						
	設立、設置した法人が連結子法人である場合	設立、設置と同時に連結納税の承認を受けている連結グループに属し連結子法人となる場合に記載してください。それ以外の場合は記載しないでください。 連結親法人の法人名、納税地（所在地）、所轄税務署、連結子法人適用開始事業年度を記載してください。 「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」を連結親法人又は連結子法人が既に税務署に提出している場合には、その提出年月日を記載してください。 なお、「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」を提出していない場合には、税務署へ別途提出してください。 この届出書を提出する際には、「連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書」又は「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の写し及びその添付書類の写しを札幌道税事務所及び当該市町村への提出分に添付してください。						
備考		札幌道税事務所提出用については、次の事項を記載してください。 ① 道内事務所等において、利子等の支払又はその取扱いの事務を行っている（行っていた）場合は、利子等の種類及び申告納入方法等 ② 特定信託の受託者である信託業を行う法人が、特定信託にかかる届出をする場合には、当該特定信託の名称及び計算期間						
添付書類		この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。						
税理士署名		この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名をしてください。						
事務所所在地		この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等の事務所所在地、電話番号を記載してください。						